

令和2年度
(2020年度)

上下水道局の取り組み実績

<局の方針・考え方>

- ①水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいくための経営基盤の強化
 - ②公営企業として独立採算の原則を念頭においた迅速かつ戦略的な経営の推進
 - ③市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる上下水道局の事業運営
 - ④人権尊重を含めたコンプライアンスの徹底
 - ⑤「市民の暮らしや企業活動を支えるために、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道」をめざした事業の推進
 - ⑥「水環境を保全し、快適な生活環境を創造するとともに、大雨による浸水被害から市民生活を守る下水道」をめざした事業の推進
- 今年度は、新しい生活様式の実践による事業活動や市民活動の変化により、当局が行う事業も優先順位を考えながら進める必要があります。
- これからも蛇口から水が流れ、排水口へ水が流れる日常を持続できるよう取り組んでまいります。

具体的な取り組み：新たな水道料金等制度の施行に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、その支援策として新たな水道料金等制度の実施時期を当初の令和2年10月1日から令和3年4月1日へ延期します。また、円滑な施行に向けて、口径別料金制度の導入や基本水量の廃止など新制度の内容について、案内ちらしを全戸配付するとともに、基本料金が増額となる大口径のお客さまには、個別に丁寧な説明を行ってまいります。

さらに、地下水利用者等を対象にした大口需要者割引制度案を構築し、新たな水道料金等制度との同時施行に向けて取り組みます。

実 績	<ol style="list-style-type: none">① 新たな水道料金制度を施行。 ＜令和3年4月1日施行＞② 大口需要者割引制度を施行。 ＜令和3年4月1日施行＞
説 明	<ol style="list-style-type: none">① 新たな水道料金等制度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、施行日を令和3年4月1日に延期し、施行しました。施行にあたっては、新制度の内容について丁寧な説明を心がけ、令和3年1月から2月にかけて、案内リーフレットを全戸配布するとともに、広報ひらかた、ホームページで周知を行いました。また、大口径のお客さまへは令和2年12月に個別にお知らせを送付し、問い合わせへの対応などを行いました。② 大口需要者割引制度については、新たな水道料金等制度と合わせた導入に向け、令和2年8月から12月に約20事業者への個別ヒアリングやシミュレーションを通じた検証を行い、制度を構築のうえ、令和3年4月1日に施行しました。

具体的な取り組み：水道料金の基本料金減免等

新型コロナウイルス感染症対策として掲げられた新しい生活様式の定着とその一環である手洗いの励行をすすめる観点から、市独自の支援策として全ての給水契約者を対象に水道料金の基本料金2か月分を減免します。また、水道料金等のお支払いが一時的に納付できなくなった使用者には納期限の延長など相談に応じます。

<p>実績</p>	<p>① 水道料金（基本料金）の減免を実施。 <8月検針分：79,820件 114,142,600円、9月検針分：82,808件 117,587,360円></p> <p>② 水道料金等の支払い猶予。 <実績件数：9件、実績金額：水道料金 66,114円 下水道使用料 77,440円></p>
<p>説明</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を踏まえ、「新しい生活様式」の定着とその一環である「手洗い」を推進するため、2か月分の水道料金（基本料金）の減免を実施しました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な方に支払い期限の延長を実施しました。</p>

具体的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想されます。そのような状況下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。このことから、上下水道局が一体となり、適正かつ機動的な事業執行により財源の確保を行うとともに、新しい生活様式による影響を考慮した予算編成を行います。

<p>実績</p>	<p>① 備品等の買い替え基準の見直し。 ② 維持管理等の経常的経費の削減。 ③ 採算性を重視した事業決定。</p>
<p>説明</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、水需要が大きく変動し、今後もその影響が続く見込みの中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直しました。</p> <p>① 取得後、長期にわたって使用する備品等の買い替えにあたっては、耐用年数が経過したものであっても、その状態や使用状況により、買い替え時期の見直しや修繕で対応することとしました。</p> <p>② 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能</p>

	<p>維持に必要な最低限の修繕を行うこととしました。また、施設能力の活用による受水費の削減を行ったほか、継続事業についても事業実施手法の見直しや新たな財源の確保を行うこととしました。</p> <p>③ 新たな整備事業を決定するにあたっては、事業の目的や優先順位に加えて、その事業により発生する減価償却費や維持管理費と、得られる収入を比較した上で、事業実施を検討し、事業決定を行いました。</p>
--	---

具体的な取り組み：上下水道における債権の徴収強化

水道料金及び下水道使用料等の収入未済額の圧縮を図るために、適正かつ効率的に債権の管理・回収を行うとともに、滞納状況に応じて、料金の徴収サイクル（督促・催告・訪問徴収・給水停止予告・給水停止）にあわせ、債権回収課所属の弁護士と連携し、滞納処分等の法的措置を効果的に実施することにより徴収強化に取り組めます。納付困難な事情がある場合は、分割納付等の相談に応じ、債権の早期回収に努めます。

また、公平、公正な債権管理・回収に向けた職場研修を実施し人材育成に取り組めます。

実績	<p>① 督促書、催告書、債権回収課所属の弁護士名催告書を送付。 <送付件数：督促書 約 5 万件、催告書 約 4 万件、債権回収課所属の弁護士名催告書 31 件></p>
説明	<p>① 納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。</p>

具体的な取り組み：スマートフォン決済の拡充

収納チャンネル拡大に向けて、令和元年 10 月からスマートフォンによる決済（スマホ決済）として、「Pay B（ペイビー）」を導入しており、令和 2 年度は、他のスマホ決済の拡充を検討し、さらなるお客さまの利便性向上、期限内納付の促進に取り組めます。

実績	<p>① スマートフォン決済の拡充に向けた検討。</p>
説明	<p>① 収納チャンネル拡大に向け、水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ決済サービスについて、さらなるお客さまの利便性向上のため、令和 3 年度中に「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」が利用できるよう導入に向けた準備を行いました。本アプリ決済サービスは、令和 3 年 6 月 1 日に導入しています。</p>

具体的な取り組み：水洗化の促進

水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋（約4,200戸）の所有者に対して、平成30年度より5ヵ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めています。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付します。なお、勧告文書については、法及び条例による罰則規定を明示するなど、未水洗家屋の所有者に対して強く水洗化を求める内容としています。また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めます。

実績	<p>① 水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋の指導。 ＜下水道未接続家屋に対する指導：1,064戸（内、168戸の家屋が水洗化済み）＞ ＜平成30年度、令和元年度の実態調査区域を含めると623戸の家屋が水洗化済み＞</p> <p>② 供用開始後3年以内の未水洗家屋に対する啓発文書の送付。 ＜送付戸数：1,546戸＞</p>
説明	<p>① 戸別訪問による実態調査のうえ、水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付しました。</p> <p>② 公共下水道の供用開始後3年以内の区域の未水洗家屋所有者に対しては、義務期限内の水洗化に向けて積極的に働きかけるため、補助・融資あっせん制度を説明した啓発文書を送付しました。</p>

具体的な取り組み：下水道管路の適切な維持管理と計画的な更新に向けた点検・調査

下水道管路の適切な維持管理と更新を計画的、効率的に進めていくため、リスク評価の高順位箇所から順次、目視による点検及び管内カメラによる調査を実施します。令和2年度は楠葉・香里地区において面的に点検するとともに、市内全域においては、不具合が発見されやすい30年以上経過した管径600mm以上の汚水管から調査を実施します。

実績	<p>① 下水道管路施設の点検（雨水管・汚水管）、調査（汚水管）を実施。 ＜マンホール点検 約4,800箇所、調査 約3.6km＞</p>
説明	<p>① 平成30年度に策定された「枚方市下水道ストックマネジメント計画」の点検・調査計画に基づき、下水道管路施設の点検委託（雨水管・汚水管）でマンホール点検4,800箇所、調査委託（汚水管）で約3.6km実施しました。</p>

具体的な取り組み：下水道マンホール蓋の有効活用

上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、今後、新たな設置箇所を検討の上、引き続き募集を行っていきます。また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、売却処分していますが、近年のマンホール人気を活かし、使用できなくなったマンホール蓋を販売することについて検討していきます。これらの取り組みにより、下水道事業のPRと広告収入及び販売収入による新たな財源の確保を図ります。

実績	① 下水道マンホール蓋への広告掲載。(契約は令和2年度～令和6年度)。 ＜令和2年度分広告料(5箇所)：295,000円＞ ② 令和3年度に設置の新規2箇所について募集。 ＜応募者：0件＞ ③ 不要なマンホール蓋の販売実施に向け検討。
説明	① 引き続き、令和4年度以降の設置箇所について検討し、募集を行います。 ② 令和3年度に設置の新規2箇所について、広告主を募集する記事を市ホームページに掲載しましたが、応募がなかったため、引き続き募集を行っていきます。 ③ 不要なマンホール蓋の販売実施に向け、募集要領の作成等について検討します。

具体的な取り組み：検針票の有効活用

水道メーター検針時に発行する「ご使用水量等のお知らせ」に有料広告を掲載し、水道・下水道事業のPRと広告収入による新たな財源の確保を図ります。

実績	① 「ご使用水量等のお知らせ」への有料広告の掲載。 ＜実績なし＞
説明	① 広告代理店契約について仕様書の見直しを行い、掲載期間を1年間に延長するとともに広告内容についても1度の変更を可能にするなど要件の拡大を行いました。その結果、1者の入札参加がありましたが不調となりました。令和3年度も引き続き広告代理店契約の応募を行っていきます。

具体的な取り組み：遊休施設や既存施設の有効活用

新たな財源の確保に向けて水道施設・下水道施設の未利用地等について「枚方市市有資産民間提案制度」に基づき、民間事業者等に広く情報提供を行い、遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んでいきます。

実績	① 情報誌「Water通信」の発行。 <発行部数 5,000部> ② 「水道・下水道ガイド」のリニューアル及び配布。 ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。
説明	① 情報誌「Water通信」を発行し、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。 ② 水まわりに関して役に立つ保存版の情報冊子「水道・下水道ガイド」のリニューアルを行いました。また、市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため、同ガイドを配布しました。 ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNSなど各種媒体を通じて広報を行いました。

具体的な取り組み：中宮浄水場更新事業

より安全で安心できる持続可能な水道を実現するための重点施策として、中宮浄水場の更新事業を進めます。新たに建設する浄水場は、淀川水系で初めてとなる膜処理方式を採用し、令和2年度は、総合評価一般競争入札によりDBO事業者の選定事務に取り組みます。

実績	① 総合評価一般競争入札に関する公告。
説明	① 中宮浄水場更新事業に関するDBO事業者を選定するため契約事務に取り組んでいます。9月に入札公告を行いました。参加者が2グループに満たなかったため、再発注を11月に実施し、事業を進めています。

具体的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

水道水を安定的に供給するため、水道施設・管路の更新及び耐震化を効率的・効果的に取り組みます。水道施設整備基本計画に基づき、水道施設については、鷹塚山配水場更新工事（令和2年度中完成）、津田低区配水場3号池整備工事に引き続き取り組みます。

水道管路については、送水管、配水本管、配水支管の更新及び耐震化事業を進めます。

<鷹塚山配水場>



<津田低区配水場3号池>



<p>実績</p>	<p>① 鷹塚山配水場更新工事の完了。 <枚方市配水池耐震化率：54%⇒59%に向上しました。></p> <p>② 津田低区配水場3号池整備工事の実施。</p> <p>③ 水道管路の更新による耐震化。 <耐震性能を有する水道管路の割合 27.1%></p>
<p>説明</p>	<p>水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。</p> <p>① 鷹塚山配水場更新工事は、5月に完了し安定的な給水を行うことができました。</p> <p>② 津田低区配水場3号池整備工事では、整備に必要な土木工事を主に行い、計画どおり令和3年度の3号池完成を目指し工事を進めます。</p> <p>③ 水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組みました。引き続き「水道施設整備基本計画」に基づき、管路更新と耐震化を行い安定した水道水の供給に取り組んでいきます。</p>

具体的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、今年度、下水道整備基本計画を策定するとともに、予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改築及び耐震化を定めた下水道ストックマネジメント計画を推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

令和2年度は、管路施設について改築工事や実施設計を実施し、ポンプ施設について、安居川ポンプ場機械設備の改築、北部・溝谷川・安居川の3ポンプ場の耐震診断を実施します。

管渠等の老朽化や誤接続により汚水管渠に雨水等が浸入する雨天時浸入水の対策については、楠葉処理分区において流量計を設置し、雨天時浸入水の浸入区域の調査を行います。また、既設管渠の管内貯留について検討を行います。

<p>実績</p>	<p>① 管路施設の老朽化対策、地震対策。 <実施設計2件></p> <p>② 雨天時浸入水の対策。 <調査委託2件></p> <p>③ ポンプ場機械設備改築。</p> <p>④ 3ポンプ場耐震診断調査。</p> <p>⑤ 令和3年3月に枚方市下水道整備基本計画を策定。</p>
<p>説明</p>	<p>① 楠葉朝日3丁目地区で管路施設の老朽化対策として実施設計を完了しました。また、令和元年度に実施した耐震診断結果を基に実施設計を完了しました。令和3年度から改築工事を進めています。</p> <p>② 楠葉地区で流量調査を実施し、雨天時浸入水の多い区域の絞り込みを行いました。また、既設管渠の中部汚水幹線において、管内貯留が可能か調査検討を</p>

	<p>実施しました。令和3年度は、これらの対策をさらに進めていきます。</p> <p>③ 安居川ポンプ場2号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を行いました。</p> <p>④ 北部ポンプ場・溝谷川ポンプ場・安居川ポンプ場の耐震診断調査業務委託を実施しました。</p> <p>⑤ 平成30年度に策定した「枚方市下水道事業経営戦略」の新たな投資・財政計画との整合を図りながら、老朽化対策をはじめとする様々な事業を進めていくため、下水道整備事業における新たな基本的な考え方をまとめた「枚方市下水道整備基本計画」を令和3年3月に策定しました。</p>
--	---

具体的な取り組み：汚水整備事業

汚水整備事業は、河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちをめざし、今後は整備済み区域内に点在する未承諾地区や整備困難地区など、未整備地区の解消に取り組みます。

実績	<p>① 未整備地区の解消への取り組み。 <整備工事2件、実施設計3件></p>
説明	<p>① 町楠葉地区でマンホールポンプを用いた整備工事を完了し、令和3年6月に供用開始します。長尾東町2丁目地区については、整備工事を実施中であり、令和3年11月に供用開始を行う予定です。また、津田東町、都丘町及び茄子作東町地区の実施設計を完了し、令和3年度は同地区の整備工事を進めていきます。なお、令和2年度末での公共下水道整備普及率は97.4%となりました。</p>

具体的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、幹線管渠の整備や浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組みます。

<シールドマシン（楠葉雨水貯留管）>



<築造中の楠葉雨水貯留管>



実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 雨水貯留管シールドマシン損傷による修復作業。 ② 雨水管整備事業等。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 29 年度から実施している楠葉雨水貯留管整備工事において、令和 2 年 1 月からシールドマシンの損傷によって掘進工事を中断していましたが、令和 3 年 3 月に修復作業が完了したことから、雨水貯留施設等の整備を再開します。 ② 浸水被害の軽減に向け、楠葉中町地区の雨水管整備工事を実施しました。また、点在する浸水地区を面として捉えた効率的・効果的な浸水対策に取り組むため楠葉野田地区等 4 地区で基本設計を実施しました。

具体的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、上下水道事業部では、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症においては「三密の回避」とともに「手洗い」が感染対策に挙げられ、また「新しい生活様式」のひとつとして位置付けられました。このことから水道と下水道というライフラインが担う役割は感染症発生前にも増して重要なものとなっています。

水道事業・下水道事業においては職員一人ひとりが事業の重要性とその責任を自覚したうえで、危機事象に対応し、職員一丸となって業務継続できるよう令和 2 年度は既存のマニュアルの再点検を実施し、適宜改訂に取り組めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた危機管理マニュアルの改訂。 ② 感染症対策に留意した給水訓練等の実施。 ③ 災害時応援協定の拡充。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理マニュアルに「新型インフルエンザ等の感染症」項目の追加を行いました。具体的には、新型コロナウイルス感染症に関する対応例や新型インフルエンザ等の感染症が絡んだ「複合災害」時における給水活動の留意点などを作成し、適切かつ迅速な対応をするため、マニュアルの改訂を実施しました。 ② フェイスシールドやマスクを着装し、手指消毒に留意した給水訓練を実施しました。 ③ 災害時における施設の緊急対応を迅速に実施するため、新たに 6 つの上下水道関係団体と不足する材料の調達や応急復旧工事などの協力に関する災害時応援協定を締結しました。